

明石たこ大使にさかなクン 観光案内所を

明石駅コンコースへ移転も

問 本市に多くの観光客を誘致するためには、広報活動は重要である。また、おもてなしの心を持って観光客を受け入れることも大切だと考えるが、市の取り組みについて聞く。

答 本市では女性の平愛梨さんを観光大使とするなど、有効な広報手段として明石にゆかりのある著名人を通じて明石の魅力を発信して



明石の魅力のひとつ、海の幸

きた。このたびは、広報あしの特集で市長と対談した東京海洋大学客員准教授のさかなクンから、明石のまちづくりについて、場の申し出があり、明石の知名度を高めるため、本年7月に明石たこ大使に就任してもらうことにしている。

また、ステーションプラザ明石にある観光案内所については、場所が観光客に分かりにくい上、開業時間にも課題があるため、早ければ来年1月の明石駅コンコース内への移転に向け関係機関と協議を進めていく。

高校生に対する

本市の奨学金制度

見直しが必要

問 本市の高校生に対する奨学金制度の現状と課題を聞く。

答 本市の奨学金制度については、貸与者数が減少傾向にある。その理由としては貸与月額が本市より高い兵庫県が本市より高い兵庫県の制度を希望する人が増えていることや、公立高校等授業料無償化

結果、両校とも自校方式は困難と判断した。なお、食育や地産地消については工夫をすればセンター方式でも推進できると考える。

中学校給食

全校センター方式で実施

食育や地産地消も推進

問 教育委員会は、中学校給食を全校センター方式で実施すると決定したが、食育や地産地消の面からも自校方式の方が優れていると考える。センター方式は、健康の保持増進や食育などを目標とする学校

答 教育委員会は、本年2月に策定した中学校給食基本計画において東西2カ所のセンター方式で実施するとして、自校方式が実施可能と考えられる大蔵中学校と久保北中学校については、引き続き検討してきた。そして4月から調査を行い、公平性や経済性、校長の意見などを総合的に判断した



地元の食材を生かした給食を

障害者の相談支援 役割分担で 効率的に

問 障害者福祉における相談支援は利用者が抱える課題の解決や新たな支援制度を生み出す重要な役割を担う。相談支援体制の現状と今後の方向性を聞く。

答 本市では昨年10月に身体、知的、精神の障害種別ごとに3カ所あった相談支援事業所を統合して基幹相談支援センターを市役所内に

設置した。6人の相談員が障害者の相談支援を総合的に行うとともに障害者虐待の通報を受け付ける虐待防止センターの役割も担っている。一方、障害者総合支援法で定めるサービス利用計画を作成する特定相談支援事業者は市内に6カ所あり、1人から2人の相談員を配置している。今後は基幹相談支援センターが中核的な役割を担い、特定相談支援事業者と役割分担し効率的で実効性のある事業を展開する。

公益監察員 選任に同意

任期満了となる公益監察員に村上公一氏(58歳・神戸市垂水区)を引き続き選任することに同意しました。

同氏は、弁護士として活躍され、兵庫県弁護士協同組合理事、兵庫県弁護士会副会長、近畿弁護士会連合会常務理事などを歴任されています。

なお、本市の公益監察員は2人で、公益監察契約の期間は、3年となっています。

子どもの安全対策

小学校の警備員配置

平成26年度に向け再検討

問 全小学校に2名の警備員を配置してから7年が経過した。費用対効果や保護者・地域など多くの目で子どもを見守るという観点から、このまま事業を継続するのではなく見直すべきと考えるが市の見解は。

答 警備員を配置して以降大きな事案は発生しておらず地域の見守り活動との相乗効果で犯罪の抑止が図られたものと考えている。しかし費用対



いつも見守りありがとうございます

効果の面で課題はあると認識している。県内他市では2市で警備員を常駐で配置しているが、配置人数は各校1名となっている。また防犯カメラなどの機械警備で対応している市もある。今後、子どもの安全対策については各地域の特色を考慮しながら関係機関と協議を進めるなど、平成26年度の警備業務の契約更新を見据えて、手法改善を図っていく。

ただいま検討中

明石市議会基本条例の制定に向けて

明石市議会は、9月定例会での制定を目指して議会基本条例の検討を進めています。これまでに市民の考えを市政に反映できる議会になるため議論を重ねていますので、多くの方の参加、意見をお待ちしています。

その1 議会基本条例市民フォーラムを開催します

議会基本条例素案の説明や明治大学講師の廣瀬和彦氏による議会活性化についての講演、市民との意見交換を行います。

〔日時〕平成25年8月24日(土)午後2時から

〔会場〕明石商工会議所7階大ホール

(会場に駐車場はありません)

その2 市民意見を募集します

〔募集期間〕平成25年8月7日(水)～9月5日(木)

(郵送の場合は期間内消印有効)

〔提出方法〕「明石市議会基本条例素案」への意見であることを明記の上、住所、氏名、年齢を記入し、持参または郵送、FAX、電子メールで市議会事務局へ提出してください。(様式自由)

※条例素案は8月7日以降に市議会ホームページに掲載するとともに市議会事務局や行政情報センター、市民センターなどで配布します。

詳しくは市議会ホームページをご覧ください
市議会事務局へお問い合わせください
TEL 078-918-5060

明石市議会 ホームページの ご案内

議員の紹介や議会の日程、議案の審議結果などを掲載しています。

また、これまでに発行された市議会だよりや本会議の映像、会議録も見る事ができます。

ぜひ、ご活用ください。

<http://www2.city.akashi.lg.jp/gikai/index.html>